

(4) 総括

- ◆実験結果は、クールダウンの効果がある順（乳酸値の減少率が高い順）に座る⇒歩く⇒冷やす⇒縄跳びとなりました。「座る」と「歩く」はほぼ同じ結果となりましたが、事前実験の結果や理論的には歩く方が座るよりも効果が出るため、それとは異なる結果となりました。

- ◆理論上との相違は、個人差や実験状況の違いがあるため、十分起こり得る結果です。本実験では1人ずつが違うクールダウンを行いました。臨床試験上はすべてのクールダウンを同様の被験者が行う必要があります。そういったことを繰り返して、効果を確認することが臨床試験では重要であるということ、伝えるなど、実験を失敗と捉えずに説明を加えることができます。

- ◆今回実施した実験は必ずしも臨床研究と直接結びつくような実験ではありませんが、短時間で子どもの目にも明らかな結果が出ること、小学生であっても興味が得られるテーマであること、同意取得過程で実験内容を説明しやすいことといった利点があります。

- ◆大学生と一緒に企画したことで、子どもたちが研究者役としてインフォームド・コンセントを取得するという新しい授業案が生まれるとともに、同意取得過程を実際に体験させるという難しい授業の進行が可能になりました。

9. 参加者アンケート結果

実施直後に参加者に記入していただいたアンケートの集計結果を以下にまとめます。

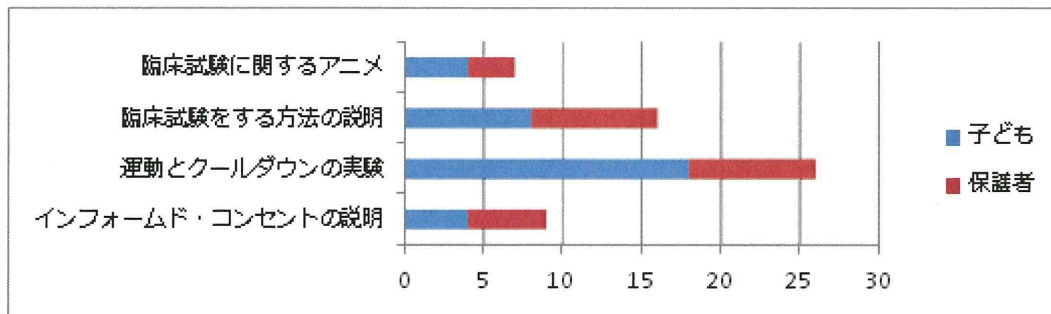
(1) 参加者

- | | | | |
|---------|------|---------|------|
| ・小学5年男子 | — 5名 | ・小学5年女子 | — 6名 |
| ・小学6年男子 | — 3名 | ・小学6年女子 | — 2名 |
| ・中学1年男子 | — 1名 | ・中学2年女子 | — 1名 |

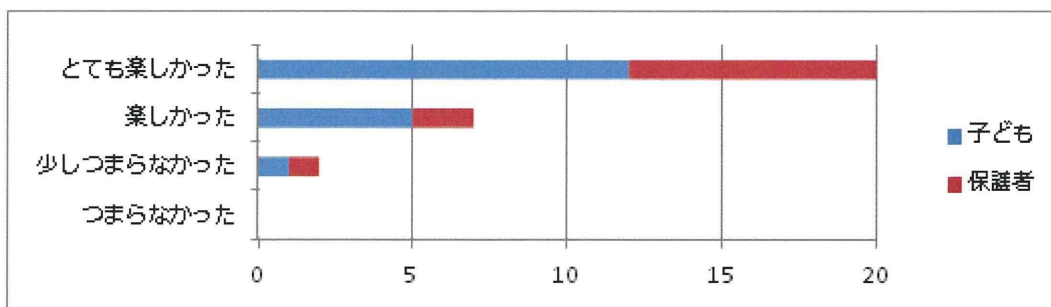
(2) 参加しようと思った理由（保護者の回答を含む）

- ・起業塾のアンケートに入っていたチラシ
- ・父さんに行けと言われた
- ・実験に子どもが興味を持ったため
- ・そのような会に参加するのは久しぶりだから
- ・面白そうだったから
- ・知らないことは積極的に知った方が良いと思ったから
- ・たまには参加してみたかったから
- ・母がやってみるかと言ったから
- ・子どもが薬等の研究に興味を持っていたから
- ・普段体験できないので
- ・子どもが興味を持ったので参加しました
- ・子どもが医学に興味を持っており、実験教室があることを伝えたら参加を希望した
- ・友達に誘われた
- ・体や薬について知りたいことがあったから
- ・これからの生活に役立てることがあるかもしれなかったから
- ・将来薬の開発者になりたいから
- ・娘が薬学に興味を持っているため
- ・実験が楽しそうだったから
- ・薬がどのようにつくられているか気になったから
- ・近くに住んでいるのに、中に入ったことがなかったこと
- ・子どもにいろいろな分野の体験をさせたかったため
- ・普段、なかなか見ることができないものなので
- ・楽しそうだったから
- ・子どもが新薬開発研究に興味があると言ったため
- ・娘が薬学部希望のため、薬の開発に興味を持ったため
- ・やりたいと思った
- ・医学に興味があったから

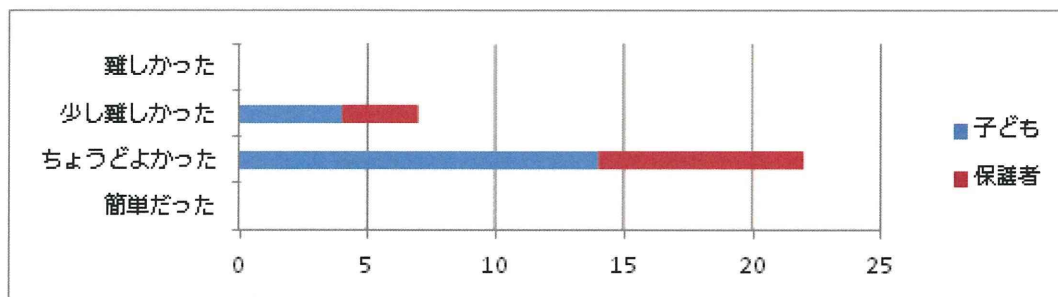
(3) 興味をもったもの（複数選択可）



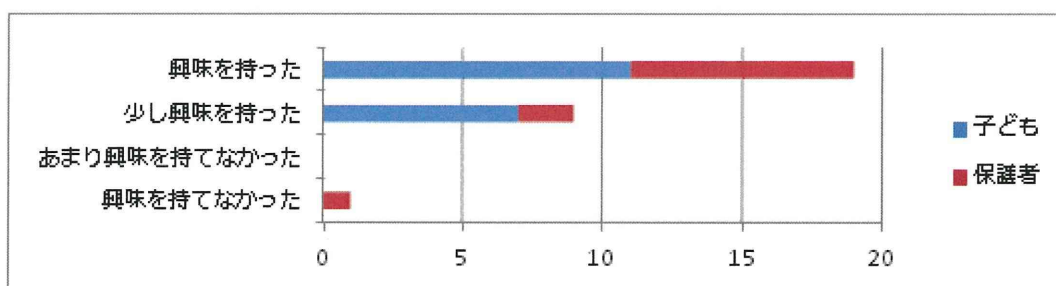
(4) 「運動とクールダウン」の実験教室について



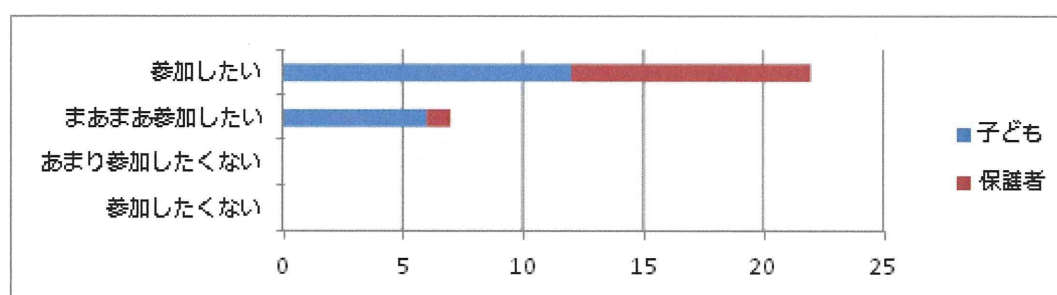
(5) 先生の話



(6) 「臨床試験」について、興味を持ったか？



(7) またこのようなイベントがあれば参加したいか？



(8) 感想

【子ども】

- ・難しい言葉が多かったけど、実験は楽しかったです (小5)
- ・クールダウンの実験のとき、歩くのクールダウンで、みんなでいっしょに歩いて楽しかった。(小6)
- ・実験がとてもかん単でいろいろな事がわかったので、また参加したいです。(小5)

【保護者】

- ・役割のレジュメなどがあるとわかりよいと思う。
 - ・とてもわかりやすくなるようになりました。このようなイベントがあったら、又参加したいと思います。
 - ・今、学校の授業ではあまり実験を行わないと聞くので、今後、実験教室の回数を増やしてもらえると良いと思う！
 - ・子供を相手にするにあたり、もう少しレベルをしぼり込んだ方が良かったように思いました。
 - ・専門用語と数式、単に（モル/リットル等）について小学生には少々判りにくかったのではないかと思います。
- 身近な運動についての内容は良かったと思います。被験者の学生さんが、工学部と教育学部でコメントが違うのが印象に残りました。
- ・中学生向きのもう少し難易度の高いものがあったもおもしろいと思いました。
 - ・皆さんありがとうございました。本人も満足しているようです

大学病院臨床試験アライアンス規約（改訂案）

制定 平成 18 年 4 月 19 日（第 1 版）
改訂 平成 18 年 6 月 14 日（第 1.1 版）
改訂 平成 19 年 2 月 16 日（第 2 版）
改訂 平成 21 年 2 月 27 日（第 3 版）
改訂 平成 22 年 2 月 5 日（第 3.1 版）
改訂 平成 23 年 2 月 18 日（第 3.2 版）
改訂 平成 24 年 2 月 17 日（第 3.3 版）

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条 本アライアンスは、大学病院臨床試験アライアンスと称する。

2 本アライアンスの英語名は University Hospital Clinical Trial Alliance (UHCT Alliance) とする。

（目的）

第 2 条 本アライアンスは、世界の新薬を日本の患者により早く供給すべく、治験を含む臨床試験において高い実績を有する大学病院が連携・協力関係を結び、安全かつ効率的な臨床試験の実施体制を整備して国際共同試験を実施することを目的とする。

（事業）

第 3 条 本アライアンスは、前条の目的を達成するため、以下の事業を行う。

- （1）本アライアンスの活動および実績の国内外への発信
- （2）国際共同試験の誘致と進捗管理
- （3）安全かつ効率的な臨床試験の実施体制の整備
- （4）臨床試験の研究者に対する教育・支援および実務者の研修・交流
- （5）国民や臨床試験参加者への啓発活動
- （6）加盟大学病院・連携施設・協力者相互の啓発活動
- （7）その他本アライアンスの目的を達成するために必要な事業

第2章 加盟大学病院、連携施設および協力者

(加盟大学病院)

第4条 本アライアンスの趣旨に賛同し、以下の要件を満たす大学病院の臨床試験支援部門は本アライアンスに加盟することができる。

- (1) 自らの収益ではなく臨床試験参加者の利益と医療技術の進歩への貢献を治験の第一義とする大学病院
- (2) 治験（製造販売後臨床試験を含む。）において相当の実績（過去3年間の平均で新規契約数が年間20件以上または終了した治験の実施症例数が年間50症例以上）を有する大学病院
- (3) 定例会議等（総会および作業班会議）へ継続的に参加し、アライアンスの事業推進に貢献することが可能な大学病院

2 本アライアンスの加盟大学病院は、本アライアンスで合意した事項の実現に努めなければならない。

3 本アライアンスの加盟大学病院は、別表1に掲げるとおりである。

(連携施設)

第5条 本アライアンスに連携施設を置くことができる。連携施設は以下の要件を満たす医療機関またはグループとし、第8条第4項の規定に従って承認する。

- (1) 自らの収益ではなく臨床試験参加者の利益と医療技術の進歩への貢献を治験の第一義とする医療機関またはグループ
- (2) 求めに応じて定例会議等（総会および作業班会議）へ参加し、アライアンスの事業推進に貢献することが可能な医療機関またはグループ
- (3) 本アライアンスの活動に一部参加もしくは協調した活動ができる医療機関またはグループ

(協力者)

第6条 本アライアンスに協力者を置くことができる。協力者は本アライアンスの趣旨に賛同し、国際共同試験の誘致に協力する団体・組織および個人とする。

(幹事大学病院)

第7条 本アライアンスの運営の円滑な遂行のため、幹事大学病院（以下「幹事校」という。）を置くものとする。

2 幹事校は加盟大学病院の持ち回りを原則とし、互選により決定するものとする。

- 3 幹事校の任期は1年とする。ただし、特段の事情がある時はこれを適用しない。
- 4 幹事校は副幹事校を置くことができる。副幹事校は、幹事校を補佐する。
- 5 幹事校は推進室を統括し、推進室事務局を指導する。

第3章 会議および実施体制

(総会)

第8条 総会の参加者は、本アライアンス加盟大学病院臨床試験支援部門の管理的立場の者・アライアンス調整担当者、アライアンス推進室事務局、アライアンス推進室顧問、協力者および幹事校が必要と認めた者とする。

- 2 総会は、以下の目的で開催する。
 - (1) 本アライアンスへの新規加盟、新規協力者および新規連携施設の参加の承認。
 - (2) 本アライアンスの活動状況の報告と新規活動方針の決定
 - (3) 本規約の改訂
 - (4) 本アライアンス加盟大学病院・協力者相互の交流
- 3 総会は、1年に1回、および幹事校が必要と認めた時に幹事校が招集する。
- 4 総会の決議は、アライアンス加盟大学病院の全員一致を原則とする。ただし、やむを得ない時は議長の判断のもとに加盟大学病院の3分の2以上の賛成を以って決することができる。

(委員会等)

第9条 第3条に定める本アライアンスの事業を遂行するため、以下の委員会等を定める

- (1) 渉外・プロジェクト推進委員会
 - (2) 国際化対応委員会
 - (3) 広報委員会
 - (4) 研修者教育・研修委員会
 - (5) 臨床試験コーディネーター(CRC)連絡協議会
- 2 前項の実施に関する手順は別途定める。

(作業班)

第10条 作業班は、総会で定めた活動方針ごとに置くことができる。平成21年度より、従来からの安全性情報作業班を含めて以下の作業班を置く。

- (1) 安全性情報作業班

- (2) 品質保証導入検討作業班
- (3) 共同 IRB 推進検討作業班
- 2 作業班は、各加盟大学病院より1名以上の担当者と構成することを原則とする。
- 3 作業班は、会合、書面、電子メール等により連絡または協議するものとする。

(推進室)

第11条 本アライアンスの実務を遂行するために推進室を置く。

- 2 推進室は、各加盟大学病院より数名程度の担当者と構成する。
- 3 推進室の統括は幹事校が担当する。
- 4 推進室は、以下の業務を行う。
 - (1) 作業班、委員会等に関する進捗管理
 - (2) 臨床試験の誘致および誘致に関わる依頼者への協力
 - (3) 各臨床試験のプロジェクト担当者の決定
 - (4) 臨床試験の申請・実施の支援および進捗管理
 - (5) 本項(1)から(4)およびその他実務の遂行に関する協議
 - (6) 総会への協議事項の提案
- 5 推進室は、テレビ会議等による定期的な会合(原則として月1回以上開催)および電子メール等により連絡または協議するものとする。
- 6 推進室の構成員は、依頼者から臨床試験の実施に際して提供された機密情報について、適正に管理し、依頼者の承諾を得ずに第三者に開示しないものとする。

(推進室事務局)

第12条 推進室の業務を補佐するために推進室事務局ならびに推進室事務局を統括する推進室事務局長を置く。

- 2 推進室事務局の設置に関する具体的事項は、推進室における協議に基づき総会にて決定する。
- 3 推進室事務局は、推進室の業務を円滑に遂行するため幹事校の指示により以下の業務を行う。
 - (1) 臨床試験の誘致に関する企画・調整
 - (2) 臨床試験申請に関する依頼者からの手続き相談・受付窓口
 - (3) 全臨床試験の進捗管理
 - (4) テレビ会議、総会等の開催の支援
 - (5) 本アライアンスの規約、手順、記録等の管理
 - (6) 大学病院臨床試験アライアンス推進事業(大学間連携研究事業、平成21年4月から5年間)に関する事務的事項

(7) アライアンスホームページ更新の支援

(8) その他必要と認める事項

(推進室顧問)

第13条 推進室ならびに推進室事務局の業務に対し、必要に応じ顧問を置くことができる。

2 顧問の設置に関する具体的事項は、推進室における協議に基づき総会にて決定する。

(プロジェクト担当者)

第14条 各臨床試験の依頼者および施設間の調整をし、実施を支援するために臨床試験ごとにプロジェクト担当者を置く。

2 プロジェクト担当者は、当該臨床試験の実施予定施設の担当者の中より、幹事校の推薦により推進室にて決定する。

第4章 経費

(負担金)

第15条 本アライアンスの活動に要する経費は、各加盟大学病院が協議して負担するものとする。

2 大学病院臨床試験アライアンス推進事業における各分担研究に要する経費は、メンバーのスタッフの旅費を除いて、当該研究を主に担当する大学に配分された予算から支出することを原則とする。ただし、これによらない場合は、推進室にて経費負担割合を協議する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、本アライアンスの運営に必要な事項は、幹事校が別に定め、総会の承認を得るものとする。

(附則)

附則1 この規約は、2006年4月19日から施行する。

附則2 2006年6月14日付け改訂はアライアンス担当部署の承認による暫定改訂とする。

附則3 2007年2月16日付け改訂は、同日開催の第3回総会の承認を持って発効する。

附則4 2009年2月27日(第5回総会開催日)付け改訂は、同年4月1日より発効する。

- 附則 5 2010年2月5日付け改訂は、同日開催の第6回総会の承認をもって発効する。
- 附則 6 2011年2月18日付け改訂は、同日開催の第7回総会の承認をもって発効する。
ただし、別表2の改訂については、2011年4月1日をもって発効とする。
- 附則 7 2012年2月17日付け改訂は、同日開催の第8回総会の承認をもって発効する。

(別表1)

大学病院臨床試験アライアンス：加盟大学病院一覧 (50音順)

加盟大学病院	担当部署	加盟日	病院執行部等承認日
群馬大学医学部附属病院	臨床試験部	2006年4月19日	2006年4月11日臨床主任会議承認
信州大学医学部附属病院	治験管理センター (2007年3月より臨床試験センター)	2007年2月16日	2007年2月7日診療科長会承認
千葉大学医学部附属病院	臨床試験部	2006年4月19日	2006年3月20日病院運営会議承認
筑波大学附属病院	治験管理室 (2011年4月より臨床研究推進・支援センター)	2006年4月19日	2006年4月3日病院会議承認
東京医科歯科大学医学部附属病院	臨床試験管理センター	2006年4月19日	2006年4月19日病院運営会議承認
東京大学医学部附属病院	臨床試験部 (2010年4月より臨床研究支援センター)	2006年4月19日	2006年3月20日病院執行部会承認
新潟大学医歯学総合病院	生命科学医療センター ちけんセンター部門	2006年4月19日	2006年3月20日医科系病院運営会議承認

(別表2)

大学病院臨床試験アライアンス：歴代幹事校、副幹事校

期間	幹事校	副幹事校
2006年4月19日～2009年3月31日	東京大学	千葉大学、群馬大学
2009年4月1日～2011年3月31日	千葉大学	東京医科歯科大学、新潟大学
2011年4月1日～	東京医科歯科大学	筑波大学、信州大学

千葉大学医学部附属病院
人間の尊厳と先端医療の融合をめざし、次世代に伝える

アクセス お問い合わせ ホーム

Google カスタム検索 検索する 文字サイズ 小 標準 大

ご来院の皆さまへ
To Patients

医療機関の方へ
To The Medical Professionals

教育・研修・研究
Education, Training and Research

採用について
Recruitment Information

最新の高度医療とやさしい環境

理念・基本方針・患者の権利と責務
The right and duty of an idea, a basic policy, and a patient

インフォメーション

お問い合わせ **043-222-7171** (代表)

受付時間 **8:30 ~ 10:30**

交通案内
JR千葉駅 JR蘇我駅

ご利用のご案内
Patient's Guide

初診の方へ	診療料のご案内	■ 医師から採血まで
外来診療のご案内	入院のご案内	■ セカンドオピニオンのご案内
お見舞いについて	院内の施設	■ 先進医療のご案内
		■ 併発病の対応について
		■ 公費負担医療のご案内
		■ 各種保険の取り扱い
		■ 各種相談の対応方針一覧

FREE TALK
検査データの精度の向上と標準化をめざしています
河部 祐司 検査科 臨床検査技師

人間の体から採取される検査された血液、尿、便、唾液などは「検体」といいます。それらの...

研修医募集

看護部

病院からのお知らせ

- 2012/03/16 [「千葉大OBカンファレンス2012」開催のお知らせ](#)
- 2012/03/15 [特別講演「がん治療の標準化を通して」開催のお知らせ](#)
- 2012/03/14 [院内感染対策を推進しました](#)
- 2012/03/12 [聴覚聴覚者会席について](#)
[臨床検査士・作業療法士会席について](#)
- 2012/03/01 [精神医療福祉士会席について](#)
- 2012/02/29 [富田真知子より感謝状が授与されました](#)
[「ブラック・ジャックセミナー」\(旧・千葉大学カプス外科・手術体験セミナー\) 開催のお知らせ](#)
- 2012/02/24 [市民公開講座「ここぞでしお聞けない手術のお話し」開催のお知らせ](#)
- 2012/02/15 [全科検定士会席について](#)
- 2012/02/03 [コラムを更新しました](#)
[フリーボードを更新しました](#)
[千葉大学病院ニュース記事を掲載しました](#)
- 2012/01/23 [特任委員会席について](#)
[千葉真知子より感謝状が授与されました](#)

ブラック・ジャックセミナー
2012年4月22日(日)

千葉大学医学部
Chiba University School of Medicine

Chiba Clinical Skills Center

がん情報サイト
地域がん診療連携拠点病院

関東広域 **がん診療連携拠点病院**
多摩圏がん専門チーム連携拠点

千葉肝疾患診療ネットワーク

CCRC
治験・臨床試験情報

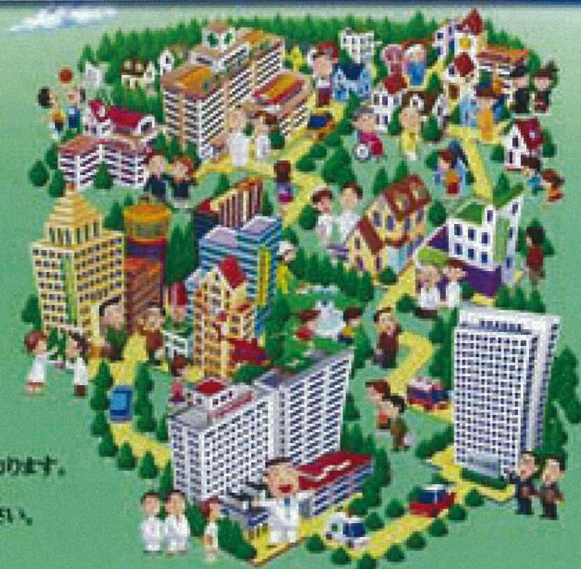
千葉県総合医療相談・支援センター
千葉県がんセンター

日本肝胆膵外科学会



治験・臨床試験情報サイト

千葉大学医学部附属病院では、
 患者の皆さまのご協力のもと、多数の臨床試験を実施しています。
 ご協力をいただいている皆さまには改めて感謝申し上げます。
 このホームページは、臨床試験にご参加いただいた皆さま、
 あるいは、これから参加を考慮する皆さまに情報をお伝えするためのサイトです。
 臨床試験の結果は、新薬の承認申請のため厚生労働省に提出されるもの、
 新しい治療方法として診療に活かされるものなどがあります。
 当院では、臨床試験の実施にあたり、薬事法や各種法規などにしたがって
 ご協力いただく皆さまにインフォームドコンセント(説明と同意)を必ずおこなっております。
 臨床試験についてご質問やご相談がある場合は、お気軽にお問い合わせください。

[臨床試験とは](#)[臨床試験Q&A](#)[臨床試験参加中の皆さま](#)[臨床試験の結果](#)[緊急連絡先](#)[治験の実施体制](#)[疫学研究の公開情報](#)[診療科からの情報](#)

ニュース&トピックス

- 2011/08/10 ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する特許が改正されました。
- 2011/08/09 小中学生対象「玄奘実験教室」開催決定！
- 2011/08/09 教授主催のシンポジウムが開催されます。

臨床試験への参加者募集中です

- 2011/08/09 PCEMS症候群を対象とした医師主導治験の参加者を募集しております。



ちば大医学研究室

アニメ
公開中[臨床試験部](#)[お問い合わせ](#)[Web利用規約](#)[サイトマップ](#)[各診療科HPへ](#)[大学病院アライアンス](#)

Copyright(C) 2008 CGRC All rights reserved.

現在の創薬を取り巻く実態調査にかかる委託業務

報告書

平成24（2012）年3月

みずほ情報総研株式会社

目 次

第1章 調査の概要.....	1
1. 調査の背景と目的.....	1
2. 調査の方法.....	1
1) 海外諸国における創薬支援機構の状況.....	1
2) 全国の大学のシーズの実態.....	2
3. 実施体制.....	2
第2章 海外諸国における創薬支援機構の状況.....	3
1. イギリス.....	3
1) Francis Crick Institute.....	3
2. ドイツ.....	5
1) Lead Discovery Center GmbH(LDC).....	5
3. 米国.....	12
1) The national center for Advancing Translational Sciences.....	12
2) The NIH Chemical Genomics Center.....	18
3) The Center Therapy Evaluation Program.....	20
4. カナダ.....	25
1) Center for Drug Research and Development.....	25
2) BC PRECLINICAL RESEARCH CONSORTIUM.....	30
第3章 全国の大学のシーズの実態.....	35
1. 調査対象.....	35
2. 調査実施項目.....	35
調査結果.....	36
資料編.....	109

第1章 調査の概要

1. 調査の背景と目的

わが国では、創薬の研究において、アカデミアのシーズ開発から実用化までのプロセス全体がカバーされていない。一方で米国をはじめドイツ、英国等ではアカデミア研究に由来する革新的な創薬標的分子に対する創薬研究の実用化支援策を国策として打ち出し、創薬への支援が集中的かつ積極的に行われている状況である。アカデミアの研究を実用化につなげる道筋を作り、全体のパフォーマンスを向上させるためにも、創薬支援の共通基盤を整備する必要があり、そのためにアカデミアとしての立場から提言をすることは、医薬品・医療機器の集中的な研究振興に寄与するためにも重要な意味があると考えられる。

そこで、本調査は、海外諸国における創薬支援機構の実態について把握するとともに、国内の大学等研究機関におけるシーズの状況について調査を行い、わが国における革新的な医薬品の創出から、優れた創薬シーズを新薬開発へむけて円滑につなげるために必要な在り方を提言することを目的とするものである。

2. 調査の方法

1) 海外諸国における創薬支援機構の状況

諸外国（英国、ドイツ、米国、カナダ）における創薬支援の仕組みおよび最近の動向、特に各国で設立されている創薬支援機構の状況について現地調査を行った。

■ 調査対象

英 国：Francis Crick Institute

The Association of the British Pharmaceutical Industry

ドイツ：Lead Discovery Center

Bundesverband der Pharmazeutischen Industrie e.V.

DESTIN

米 国：The National Center for Advancing Translational Sciences

National Institutes of Health Division of Cancer Treatment and Diagnosis

Pharmaceutical Research and Manufacturers of America

カナダ：Center for Drug Research and Development

BC PRECLINICAL RESEARCH CONSORTIUM

The James Hogg Research Centre at St. Paul's hospital

2) 全国の大学のシーズの実態把握

文部科学省、厚生労働省、経済産業省の創薬に係る科学研究費補助金等の過去5カ年度の採択課題をリスト化、種別化し、アカデミアにおける創薬シーズについて、その規模・内容、継続性について分析を行った。

■ 調査対象

科学研究費補助金（文部科学省・日本学術振興会）、厚生労働科学研究費補助金

■ 調査方法

国立情報学研究所「科学研究費補助金データベース」や国立保健医療科学院「厚生労働科学研究成果データベース」を活用した資料収集、各研究の概要整理

■ 調査項目

- ・実施団体
- ・予算規模
- ・研究内容 等

3. 実施体制

■ アドバイザー

坂巻 弘之	名城大学薬学部	教授
藤居 泰久	千葉大学医学部	特任講師
小林 大高	名城大学薬学部	研究員

■ 担当

山崎 学	みずほ情報総研株式会社
稲垣 祐一郎	みずほ情報総研株式会社
日諸 恵利	みずほ情報総研株式会社

第2章 海外諸国における創薬支援機構の状況

1. イギリス

1) Francis Crick Institute

設立の背景

Francis Crick Institute は 2015 年春にロンドンに中心地に開設予定の学際的な医学研究機関である。Francis Crick Institute の主要な役割としては、病気が発生する理由を理解し、癌、心臓病および心臓発作、伝染病、神経変性病などの疾病を予防/治療する新しい方法を発見に務めることである。今後は、各分野の協力を促進し、研究室から病院・薬局への科学研究の移管を加速することが期待されている。さらに、各専門分野の科学者を団結して、人々の生活の改善に役立てるだけでなく、イギリスを医療研究革命の最先端に保ち、価値の高い投資を引き寄せ、経済を活性化することを目指している。

実質的には、MRC National Institute for Medical Research と Cancer Research UK London Research Institute の古くなった建物の建替えを契機に両機関が合流する研究機関である。

団体の概要

■ 従業員数

Francis Crick Institute のスタッフは最終的に 1,200~1,600 人(うち 1,200 人は科学者、10~20%は臨床従事者)となる予定である。研究者は 6 年間(1 度の契約延長があるため最長 12 年間)雇用する予定であり、その後は他の研究機関に移り、知識や経験を伝えることが期待されている。

設立当初は MRC National Institute for Medical Research と Cancer Research UK London Research Institute からグループリーダーを採用する。同時に、Wellcome Trust の戦略的プログラムに基づいて採用を進める予定である(海外からも積極的に採用する予定である)。なお、スタッフは、MRC National Institute for Medical Research と Cancer Research UK London Research Institute から計 900 人、大学から 200 人、Wellcome Trust から 100 人、その他の団体から 300 人程度を採用する予定である。

組織として部門・グループは設けず、最高執行責任者(COO)及び 4 人の Leading Scientist の下の水平的な研究者組織を置き、研究者間の交流を促すようにする予定である。その代わり永続的ではない Interest Group(120 グループ程度)が自然発生できるようにし、1 人の研究者が複数のグループに所属することも可能である。

■ 役割

イギリス国内の以下の科学/学術組織や大学 6 団体とパートナーシップをとっている。

- Medical Research Council
- Cancer Research UK
- Wellcome Trust
- UCL (University College London)
- Imperial College London
- King's College London

■ 機能

Francis Crick Institute の最も主要な役割は Discovery である。そもそも、母体となる MRC National Institute for Medical Research と Cancer Research UK London Research Institute は Discovery に強いとされているが、Innovation や Translation には弱いとされており、それらの機能の強化を図ることが求められている。そのため、医療機関と関係強化、製薬・バイオテクノロジー産業との関係強化（最近では、GSK 等製薬企業も自らの開発パイプラインに不安を抱え、アカデミアとの関係を強めている）を図るとともに、研究機関内において Translation の評価を高めることが重要になる（論文の数ではなく、研究内容によって評価する体制をとる）。ただし、Translation については 10～20 人程度の少人数で担当する予定である。

ハイスループットスクリーニング機能は自らも保有するが、より高機能なシステムを有する Sanger Institute (Wellcome Trust) と連携する予定である。

また、化合物ライブラリーについては、製薬企業（例えば GSK）が保有するライブラリーを保有する方向で検討中である。

また、地元の社会へ便益を還元することも視野に入れているが、具体的な方法については地元住民と協議中である。

■ 財 源

この合同事業への投資額は合計で約 6 億 5,000 万ポンドののぼり、年間の運営予算は 1.3～1.4 億ポンド（6 つのパートナー機関が 1.1 億ポンドを拠出し、残りを第三者機関が拠出する予定）となる予定である。

2. ドイツ

Lead Discovery Center GmbH (LDC) は、優秀な基礎研究をフル活用して新規治療を見出す新しい取り組みとして、Max Planck Innovation (マックス・プランク研究所による基礎研究の技術移転を所管する) によって 2008 年に設立された有限会社である。

1) Lead Discovery Center GmbH(LDC)

設立の背景

マックス・プランク研究所は従来から数多くの特許申請を行っているが、その多くが事業化されてこなかった。特に医薬品開発の分野においては、マックス・プランク研究所の基礎研究から製品化に至るものは少なく、医薬品開発はその多くを製薬企業に依存してきている。

また、基礎研究は偶発性に頼ることが多いが、製薬会社は費用対効果を考慮して、初期段階でのアカデミアとの提携を望まないという現状にあり、新しい治療方法に対するニーズが高まっているにもかかわらず、基礎研究と製薬業界のギャップは広がるばかりである。

そのような中で、LDC はアカデミア (主としてマックス・プランク研究所) による画期的な基礎研究を選択してバリデーションし、ライセンスを製薬企業へ提供して製品化に結びつけることを目的として、2008 年にドルトムントに設立された。

団体の概要

■ 従業員数

LDC の従業員は現在 47 名 (85%は博士号を有している) であり、2名の事務職を除き研究職である。また、多くは製薬企業やバイオ企業出身者である。

設立当初から 50 名程度の従業員規模を想定しており、外部のアカデミア (マックス・プランク研究所、大学) や CRO と連携しており、実質的には LDC のプロジェクトに 100 名程度が関与していることになる。また、主要な組織は医化学部門、薬理学部門、生物学部門、スクリーニング部門から構成される。なお、現在、LDC の管理職階は以下の人物が担当している。

Bert Klebl, PhD	: 代表取締役兼最高技術責任者
Peter Nussbaumer, PhD	: 代表取締役兼医化学部門長
Matthias Baumann, PhD	: 薬理学部門長
Axel Choidas PhD	: 生物学部門長
Jan Eickhoff, PhD	: 試験開発・スクリーニング部門長
Michael Hamacher, PhD	: 管理財務部門長